

## 田原市健康都市プログラムに対する意見と市の考え方

No.	提案箇所	提出された意見	市の考え方
1	P 2	健康都市の概念図は、人・街・地域社会が人の健康に影響しあっており、人を健康にして、街を健康にして、地域社会を健康にしていくことを目指すものと計画に書かれていると思いますが、この概念図では、健康都市プログラムの計画が表現されていません。田原市が目指す健康都市の概念図に変更してください。	健康都市の概念図は、健康都市の考え方（イメージ）であり、健康都市プログラムの施策概要は、第3章において体系別に説明しております。分かりやすい表記とするため、田原市が目指す健康都市の姿の文言を太字で強調いたしました。
2	P 2	「街の健康」は意味が分かりづらく、「都市環境の健康」の方が語句として適切ではないか。	「街の健康」は、誰もが外出しやすく、自然とふれあい、人が多く集まり活気のある「街」というイメージを考えています。今後の推進の中で、分かりやすく伝えてまいります。表記は原案のとおりとします。
3	P4・15	基本方針「ときめき《街の健康》豊かな自然とともに、快適で住みやすいまちづくり」とあるが、既存の施策が羅列されている。健康課が健康都市プログラムを策定することで、既存の施策がどのように「ときめき」のある施策に反映されているか分からない。	「ときめき《街の健康》」は、誰もが外出しやすく、さらには外出したくなる街づくり、身近な自然とふれあえる街づくりの取り組みを通じて、心の安らぎと健康増進を図るものです。関係課等と連携し、施策の充実に努めてまいります。
4	P15	「誰もが快適に利用できるような道路整備」とあるが、これでは自動車の利用を前提とした一般の道路整備でしかないので、「快適に歩ける道路整備」としてほしい。	「誰もが快適に利用できるような道路整備」とは、歩行者を含めた道路を利用する全ての人を対象としています。利用者が快適に共存できる空間を整備するものをご理解ください。表記は原案のとおりとします。
5	P15・17	赤石2号公園の木が3～4mぐらいでブツ切りにされ、そこから不自然な伸び方の枝が発生して樹形が崩れました。台風で街路樹が倒れることがあった	「公園、緑地などの維持管理」として、適正な樹木の剪定管理も含めておりますので、表

		<p>ので、そのことを懸念してのことと思いますが、風が逃げるように適切に透かし剪定されていれば問題ないと思いますが、公園の樹木や街路樹の樹木が健康になるように、強剪定は止めて、木に優しい剪定を行えるように、「道路管理の充実」「公園・緑地管理の充実」の中に適正な樹木の剪定管理を入れてください。</p>	<p>記は原案のとおりとします。ご意見は、今後の剪定管理の参考にさせていただきます。</p>
6	P18	<p>「新エネルギー普及の推進」とあるが、市街地や集落の中や農地に太陽光発電のパネルがあり、景観を阻害している。都市環境を不健康にしているし、「街並景観形成の推進」と相反していないか。健康都市プログラムとして調整出来ないか。</p>	<p>「新エネルギー普及の促進」は、CO2削減を目的として健康都市につながっています。ご意見の景観への配慮等については、参考にさせていただきます、関係部署と調整してまいります。</p>
7	P22	<p>「中小企業者チャレンジ支援の推進」は健康都市プログラムと関係しているのか。WHOの都市の環境・教育・経済・まちづくりの経済は、都市化による働き方の変化（ワーキングマザーや夜間労働者）が市民の健康に影響を及ぼしていることを言っているが、経済振興とは別物ではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、人の健康は、経済的なことに影響を受けません。また、地域の活気も影響します。「中小企業者チャレンジ支援の推進」は、経済振興とともに、地域の活力につながり健康なまちづくりを推進していくうえで必要と考えています。</p>